



災害復旧事業・災害復旧関連区画整理事業 和田地区が事業完了となりました！

和田地区は相馬市の松川浦北西に位置し、小泉川及び宇多川に隣接する田園地帯です。

本地区では平成23年3月11日の東日本大震災による津波により、およそ50haに及ぶ農用地において、海砂やヘドロが堆積し耕土が流失する被害が発生しました。

平成25年よりほ場（農地）の復旧に向けた工事が始まり、平成30年には面工事が完了しましたが、令和元年10月の台風により12haもの農地や水路に海水や土砂が流れ込み、再び、塩害などの被害を受けました。

このような多くの被害を受けましたが、地域の皆様や工事関係者のご協力により台風被害による災害復旧工事は滞りなく進み、令和4年2月28日をもって、災害復旧事業および災害復旧関連区画整理事業の完了を迎えることができました。

震災から11年間ご協力・ご支援くださいました地元の方々、相馬市およびそうま土地改良区の皆様には心より感謝申し上げますとともに、今後の和田地区のさらなる発展をお祈り申し上げます。



震災後の和田地区



竣工後の和田地区

(農村整備部)

震災以降はじめて双葉郡から指導農業士が誕生しました！

あおきこういち
青木浩一さん(53)(楡葉町)が新しく県指導農業士に認定されました。双葉郡からの指導農業士の誕生は震災以降はじめてとなります。

青木さんは、もともと、いわき市の水耕トマト生産法人に勤務していましたが、双葉郡の復興のために令和元年1月に株式会社ナラハプラントファクトリーを創業し、楡葉町へ参入しました。同社は約1haの大型ガラスハウスで、最新式の複合環境制御システムを用いてトマトの水耕栽培に取り組んでいます。また、農業高校生のインターンシップや外国人技能実習生の受入れも行い、さらにはJGAP認証を取得するなど、町の農業復興のシンボルとして活躍されています。

本年1月18日に実施された県農業士認定証交付式においては、県内で新たに認定を受ける指導農業士17名、青年農業士6名を代表して挨拶し、本県農業の復興・再生や地域農業の発展、若手農業者の育成に取り組むことを宣誓されました。

当所では、青木さんをはじめとする農業士の方々の力をお借りしながら、双葉郡の農業復興に向けいっそう邁進してまいります。

(双葉農業普及所)



内堀知事から認定証を受け取る青木さん

長年指導林家として活躍された遠藤一夫さん(川内村)に感謝状を贈呈しました！

左.. 遠藤一夫さん、
右.. 古川所長



川内村在住の遠藤一夫さんは、昭和40年代からしいたけ生産に取り組み、当初は原木栽培を行っておられました。平成8年頃からは菌床栽培にシフトし、以降、品質と収量の向上を図るため、絶え間なく技術の研鑽を重ねてこられました。平成23年の東日本大震災の際には、一時、郡山市に避難されていましたが、震災後3ヶ月で川内村に戻り、しいたけ栽培を再開され、

放射性物質対策を講じた新たな栽培方法を考案するなど、他のきのこ生産者の模範として活躍してこられました。

平成13年に指導林家の認定を受け、約21年間にわたり、活動されてきましたが、このたび、御高齢を理由に指導林家を引退されることになりました。これまでの取組みに感謝の意を表し、本年2月22日（火）に富岡林業指導所の古川所長から知事感謝状を贈呈いたしました。

指導林家とは、林業経営や林業に関する技術において地域の模範であり、地域の林業振興や後継者の育成に理解と熱意のある林家を「福島県指導林家」として知事が認定する制度で、県内では18名（令和3年4月時点）の方が活動されています。

（富岡林業指導所）

復興応援職員記念植樹式を開催しました！

令和3年12月20日に、南相馬市小高区の海岸防災林造成地において復興応援職員記念植樹式を行いました。

震災後、当所は全国から復興応援職員（29都道府県、延べ474名）の派遣をいただきながら、復旧・復興事業を進めてまいりました。おかげさまで復旧・復興事業は大きく前進しました。

この植樹式は、復興応援職員が福島の復旧・復興に携わった証とし、その志を

引き継ぐとともに、本県の感謝の意を後世に伝えるために、平成26年度から毎年行ってきました。

8回目となった今回は、復興応援職員11名が参加し、クロマツの苗木100本を植えました。参加された皆さんが、この苗木の立派に成長した姿を思い浮かべている様子でした。



（総務部）

相双地方特定家畜伝染病防疫演習を開催しました！

令和3年11月26日、福島ロボットテストフィールド（南相馬市）において、相双地方特定家畜伝染病防疫演習を開催しました。

演習には、関係機関・団体や隣県の宮城県の担当者等、約120名が参加しました。

午前中は、鳥インフルエンザをはじめとする特定家畜伝染病の概要や防疫措置等について説明を行い、午後は、防護服の着脱、ゲージ飼いで補鳥・殺処分、車両の消毒等、実際に家畜伝染病が発生した際の対応手順と同様に演習を実施しました。

参加者からは、「補鳥訓練は良い経験になった」、「防護服の着脱が難しく、体験できて良かった」等の意見が寄せられました。

冬季は渡り鳥が多く飛来することから、家畜伝染病については、一層警戒が必要になります。当所では、関係者の皆様と連携し、飼養衛生管理基準の遵守を指導すると共に、家畜伝染病発生に備えた体制の整備に努めております。



防疫演習の説明



鶏の補鳥

（農業振興普及部）

天敵資材を活用したハダニ防除セミナー（イチゴ）を開催しました！

令和3年11月24日（水）に、JAふくしま未来そうま地区本部との共同開催により、相馬管内のイチゴ農家を対象としたハダニ防除セミナーを開催しました。

セミナーでは、東北農研機構野菜新作型グループの下田グループ長補佐と全国農業協同組合連合会の中島氏を講師としてお招きし、化学農薬の効き目が低下（薬剤抵抗性の発達）したハダニ類への対策として、天敵（ハダニ類を直接食べる生物）を活用した防除手法を学びました。

参加者からは「天敵の導入時期や化学農薬との効果的な組合せを学ぶことが出来た」といった感想が寄せられ、セミナー後半では講師を交えた積極的な技術交流で盛り上がりました。



講師を交えた技術交流

（農業振興普及部）

相馬地方コギクセミナーを開催しました！

相馬地方では、近年、南相馬市を中心にコギクの栽培農家戸数、作付面積が増加しており、既存産地である新地町を含めてコギク産地の拡大が期待されています。そこで、新たにコギク栽培を始めた生産者を対象とした「相馬地方コギクセミナー」をJAふくしま未来そうま地区本部と共催で、本年2月21日に開催しました。



講演

セミナーでは、はじめに、JAふくしま未来営農部園芸課の河野学氏より、相馬地方におけるコギクの基本的な栽培方法と出荷について、次に、福島県農業総合センター生産環境部の堀越紀夫専門研究員より、コギクの主要病害であるキク白さび病の効果的な防除方法と病虫害防除の基本について、講演をいただきました。

参加した25名の生産者は、これらの講演を熱心に聴講され、アンケートには、「コギク生産の病虫害防除の流れを学ぶことができた」、「農薬散布のタイミングについて理解が深まった」、「次回も開催してほしい」といった感想が寄せられました。一方で、「初めてのコギク栽培で何もかもが不安」といった声も聞かれたため、当所では、新規栽培者の不安を解消し、高品質なコギク生産ができるよう、関係機関と協力し、現地巡回や栽培支援を実施してまいります。

(農業振興普及部)



オンライン配信

相双ならではの大規模複合経営セミナーを開催しました！

相双地域では、20ha以上の農業経営体93戸が地域内耕作面積の44.3%を集積しており、稲作単作経営が80%を占めているため、米価下落による経営継続が懸念されています。

このため、水稻に大豆や野菜を加えた複合経営による農業経営基盤の強化を目的として、20ha以上の大規模稲作経営体を対象としたセミナーを本年2月25日に開催しました。

当日は、会場とオンライン配信の2つの方式で実施し、農業経営体から21名が参加されました。

5 今後の目標

- 1 生産性のさらなる向上
 - ①：直は作型の導入、技術の確立
 - ②：加工業務向け特化の生産体系の確立
品種の選定や土壌改良方法の検討
目標単収 6.5~7t/10a
 - ③：スマート農業技術の有効活用による効率化
ドローン活用による圃生診断、自動操舵による
ほ場生産性の向上など
- 2 安定生産のための作業簡略化
 - 育苗期間の短縮(60日→45日)
 - フール育苗技術の検討(育苗時の負担軽減)

農業振興普及部職員による成果発表

セミナー前半では、当部職員から「相馬地域のタマネギ生産戦略」、「大規模営農を支える大豆経営」、「複合経営を支えるスマート農機の経営効果」の3つのテーマで実証成果等について発表しました。

後半のパネルディスカッションでは、南相馬市内の2つの農業法人の代表から、複合経営や地下灌がいシステム、スマート農業機械の導入効果などについて紹介いただくとともに、今後の経営の発展方向性などについてもお話いただきました。

参加者のアンケートでは、「発表が分かりやすく、ディスカッションの内容も参考になりました」などの感想がある一方で、「スマート農業の必要性は理解できるが、コストパフォーマンスを十分に発揮させる技術が未だ不十分に感じます」など、今後の課題も示唆されました。



実践者を交えたディスカッション

(農業振興普及部)

市町村職員等を対象とした林業教室を開催しました！

令和3年9月～令和4年1月にかけて、市町村の林業担当職員と森林組合若手職員を対象とした林業教室を開催しました。

相双管内の市町村の林業担当職員は、林業に馴染みのない職員も多く、林業以外の業務を掛け持ちしていることも多いことから、林業関係業務の円滑な実施に少しでもつながるよう実施することとしました。

森林林業部林業課の業務は、森林の手入れ（植栽、育林、伐採搬出）、木材の利用（建築資材、製紙材料、バイオマス発電施設の燃料）、きのこ栽培、野生山菜のモニタリング検査など多岐に渡ることから、全3回に分けて実施しました。

内容としては、林業行政における市町村の担う役割（業務）を絡めた林業全般について、これまでの体験談も交え、分かりやすい内容になるよう工夫しながら講義しました。受講した職員からは、林業業務に対する理解が進み、今後の業務に活かせるなどの感想をいただきました。



コロナ感染症対策を踏まえ、市町村毎に分けて開催したことで、各回受講者が少人数となり、質問や意見が出やすい環境となったようです。

当所では、これからも、市町村の林業担当職員と協力しながら、相双地方の林業の復興・再生に向けて取り組んで参ります。

(森林林業部)

つるがい 鶴谷地区のほ場整備状況を紹介します！

鶴谷地区は、南相馬市原町区の南部に位置し、地区中央には二級河川^{つるえがわ}鶴江川が流れており、西から東へ傾斜をなす水田地帯です。震災以前は水田単作地帯であり、適切に農地や農業用施設が管理されてきました。しかし、津波の被害により、農地・農業用施設を維持・管理することが困難となり、施設の劣化や機能低下および農地の荒廃が進んでいる状況にありました。そのため当地域では、地域農業の再生を図るため地区内の農業者から成る「農業法人アグリ鶴谷」を立上げ、復興に向け、歩み始めたところです。その歩みをさらに加速すべく、ほ場整備事業に取り組み、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化など、維持管理のコスト縮減を図りつつ、水稲単作であった営農から麦・大豆等を含めた営農体系の見直しを行いながら地域の農業復興を進める計画としています。



空撮（鶴谷地区）

現時点での工事内容としては、標準区画（0.5ha～1.4ha）の区画整理を行うほか、管理道路（W=3.0mの幅広畦畔^{けいはん}）※の整備を行っています。今後とも、鶴谷地区のよりよい農業復興のため、尽力してまいります。

※排水路敷及び畦畔の草刈り作業の労力削減・作業時間短縮を図るため、大型機械による作業が行えるよう畦畔を幅広に整備し、管理道路として兼用するもの。

（農村整備部）

令和3年度「そうそう・6次化ラボ」を実施しました！

当所では、6次化を牽引する人材育成等を目的として、6次化に必要な知識や技術を身につける研修等を行う「そうそう・6次化ラボ」を平成29年度から実施しております。

令和3年度は、相馬市、新地町、飯舘村の事業者様等にご参加いただき、令和3年12月16日（木）、令和4年1月21日（金）の2日に分けて、加工研修を行いました。研修では、「一般社団法人 ^{エフズ キッチン} F's Kitchen ^{はぎはるとも}」秋春朋代表理事のご協力をいただき、地元の農産物や水産物を活用した新たな6次化商品の開発を目指して、試作品づ



くりを行いました。シウマイ、冷凍いちご、洋風おこわなどの試作を通して、萩代表から衛生管理や食品の冷凍保存の仕方などについて、知識や技術を教えていただきました。研修に参加した方々は、使用する食材や手順などの細かな点について質問し、メモや写真をとるなどしながら、熱心な様子で話を聞いており、プロの目線からの発想やアドバイスに感心や驚きの声があがっていました。

本事業は、「そうそう・6次化ネットワーク会員」を対象に行っているものです。ほかにも、ネットワーク会員に対して、6次化を行う上で役立つ情報の発信をメールマガジンにて随時行うなどの支援を行っております。詳しくは、11 ページに記載がありますので、ぜひともご覧いただき、興味がありましたら、是非、ご加入ください。



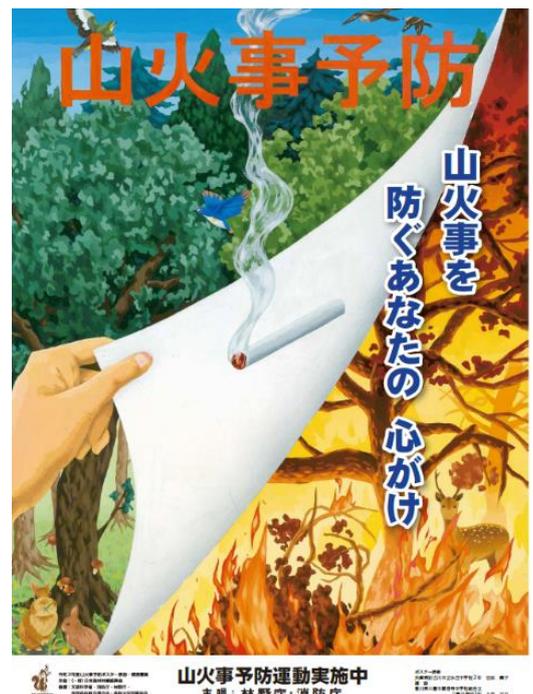
(企画部)

山火事防止強化月間 ～山火事を防ぐあなたの心がけ～

相双地区では、令和4年山火事防止強化月間を3月20日～4月20日と10月20日～11月20日に設定し、山火事予防運動を実施します。

冬から春先にかけては、雨が少なく空気が乾燥して火災が発生しやすい時期となります。強風時及び乾燥時は枯れ草等のある、火災が起こりやすい場所での「たき火」や「火入れ」をしないなど、火の扱いには十分な注意が必要です。

山火事によって失われた森林は多くの労力と時間をかけなければ元の姿には戻りません。山火事の発生原因の多くが人為的な不注意によるものです。裏を返せば山火事の多くは、一人ひとりの心がけで防げるものが大半ですので、皆様一人ひとりの御協力をお願いします。



(富岡林業指導所)

「南会津・南相馬合同庁舎 6次化商品注文販売会」 を実施しました！

新型コロナウイルスの影響により、対面での販売やPRの機会が少ない状況が続いています。そこで、前年度に引き続き、管内の6次化商品の販売機会創出のため、南相馬合同庁舎職員を対象に6次化商品の注文販売会を本年2月に実施しました。今回は、管内6次化商品の県内における更なる認知度向上のため、南会津農林事務所と合同で実施しました。南会津地域は、相双地域とは遠隔でもあり、交流が少なく、互いの地域の6次化商品に触れる機会も他地域と比べて少ないと考えられることから、今回は南会津農林事務所と合同で行うことにしました。

当管内、南会津地域ともに9事業者から出品いただき、南相馬合同庁舎で南会津地域の6次化商品を、南会津合同庁舎で相双地域の6次化商品を販売しました。相双地域からは、相馬のあなご味噌、いいたて雪っ娘のかぼちゃのお菓子、南相馬市鹿島区の和梨のジュース、小高区の一味を使用した商品や、多珂うどんなどが出品されました。一方、南会津地域からは、じゅうねんを使ったお菓子や味噌、トマトやさるなしなどのジュース、アスパラのドレッシング、そばを使ったお菓子などが出品され、各地域の特色が表れたラインナップとなりました。



右：商品を購入した大波所長
左：6次化担当者

当所では、今後も地域産業6次化の更なる発展のため、尽力してまいります。 (企画部)

「令和3年度 知事と語る『ふくしまの未来』」が 行われました！

本年1月14日(金)～21日(金)に令和3年度の県の新規採用職員を対象とした被災地現地研修が行われ、当該職員が浪江町立請戸小学校や東日本大震災・原子力災害伝承館などの相双地域にある震災関連施設を見学しました(相双地域の新規採用職員は、1月14日に参加)。

その結果を受け、本年2月17日(木)に県本庁舎にて「令和3年度 知事と語る『ふくしまの未来』」が行われました。各地域から新規採用職員が1名ずつ参加し、当地域からは当部の高畑たえ主事が参加しました。参加者が、研修から学び、考え、感じたことを知事に発表する中、当部職員は、「復興が進む中でも、悲しみや葛藤の中で暮らしている方々がたくさんいらっしゃる。被災者の方々の感情にしっかり向き合っていく必要がある。よりよい復興のため、精一杯努めていきたい。」と、当地域で業務に携わっている実感を添えて研修内容を振り返りました。知事からは「被災地に新たな建物ができることは復興の証のようにも思えるが、かつての故郷の景色と違うと感じる方もいらっしゃる。ハード整備だけでなく、心の復興も大切。」とのコメントがありました。

当所は、これからも震災からの復興に向けて誠心誠意取り組んでまいります。 (企画部)

相双農林事務所からのお知らせ

●農作物の出荷制限について●

相双地方では、福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。

摂取や出荷に当たっては、摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。

摂取・出荷制限指示の有無については、以下のURLから確認できます。

『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について』

※ふくしま復興ステーションHP内：

<https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>

〈野菜類・果実類〉

- ・相馬地方※1 →農業振興普及部 経営支援課 ☎0244-26-1151
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所 経営支援課 ☎0240-23-6474

〈山菜類・きのこ類〉

- ・相馬地方※1 →森林林業部 林業課 ☎0244-26-4305
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

●新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口●

県では新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症対策に係る管内の農林業における経営や支援制度等の相談については、下記へお問合せください。（受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く））

〈農業に関すること〉

- ・相馬地方※1 →農業振興普及所 ☎0244-26-1146
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所 ☎0240-23-6473

〈林業に関すること〉

- ・相馬地方※1 →森林林業部 ☎0244-26-1171
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

また、以下のURLより国及び県の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度等をまとめた資料等を閲覧できます。ぜひご活用ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

●そうそう・6次化ネットワーク会員募集中●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地域で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。地場産農産物を使って商品を作りたい。6次化商品を取り扱いたい。そうそう・6次化ネットワークは、そんな思いのサポートをいたします！少しでもご興味のある方は、是非ご加入ください！

★登録料や年会費などは無料です！個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。

★会員特典

○事業者との交流

会員同士の交流の場を設けています。（講演会、セミナー、6次化商品の試食・求評など）

※新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、実施を中止する場合がございます。

○6次化商品販売会への参加

道の駅や直売所、スーパーなどにおいて、6次化商品の販売会を実施します。

○各種情報提供

商談会や物産展などの出展案内や各種助成制度など、有益な情報を随時提供しています。

○相談受付

6次化に関する相談を随時受付けております。必要に応じて、専門家の現地派遣等の支援を行います。

〈申し込み・問い合わせ先〉

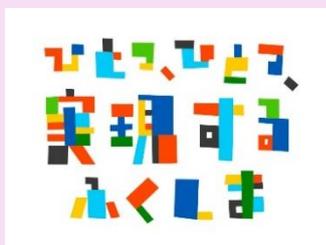
福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当 TEL：0244-26-1153

表紙の写真について

A.ペラルゴニウム（ペラルゴニューム）です。

「ペラルゴニウム」という名前は聞いたことがなくても、「ゼラニウム」という名前を聞いたことがある方は多いかと思えます。ペラルゴニウム（テンジクアオイ）属が分類されたのは18世紀のことで、ペラルゴニウム属の花は、それまで全てゼラニウムと呼ばれていました。そのため、ゼラニウムという名前が定着しており、今もゼラニウムの名が広く使われているようです。実は、ペラルゴニウムだけでなく、ゼラニウムもペラルゴニウム属に属しています。園芸では、ゼラニウムを四季咲きのもの、ペラルゴニウムを一季咲きのものと区別していることが多いようです。

ペラルゴニウムは、相双管内でも生産され、鉢花として皆様に喜ばれています。これから、暖かくなり、外で花々を目にする機会も多くなるかと思えます。鉢花を飾って、お家でも相双産の花を楽しんでみてはいかがでしょうか。



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

Tel：0244-26-1153 Fax：0244-26-1181

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

皆様からの、ご感想、ご意見お待ちしております。